

平成 29 年 3 月 13 日付で提出されました「2017 年春闘要求書」について、下記のとおり回答します。

記

要 求 事 項	回 答
1. 労使交渉について 勤務労働条件に係わる変更については、 いかなる場合においても労使交渉を行い、 労使合意の上実施すること。	1. 地方公務員法の主旨を踏まえた上で、 十分な協議を行っていく。
2. 人事評価制度の導入について 人事評価制度についての考えを明らかに すること。	2. 定数外職員に対する人事評価については、 定数外職員人事評価実施要領に基づき実施し ていくが、その活用方法については、これま で行っていた定数外職員勤務評定と同様の取 扱いとする。 また、任期付短時間勤務職員の人事評価は、 常勤職員と同様に行っていく。
3. 人員について (1) 調理現場の人員配置を明確にすること。  (2) 調理現場に関しては、新しく導入され る職員体系を含め、職務内容を明確にする こと。また、保育士についても職務内容を 明確にし、周知徹底させること。	3. (1) 食数に応じた所要人数を配置していく。  (2) 調理員の定数外職員については、職務 内容を明示している。保育士についても職 務内容を明確にしている。
4. 賃金について 平成 20 年以前に採用された保育士及 び栄養士の賃金表を作成すること。	4. 非常勤職員の賃金単価については、近隣市、 市場の単価および経験を踏まえて決定してい く。